

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成21年3月31日現在

支局別	区分	一般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業  (うち軽霊柩)
		一 般		(特別積合せ)		霊 柩		計		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	
		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他					
新潟	事業者数	751	154	6	11	101	0	852	154	4	2	856	156	2,270 (8)
	車両数	19,526	5,702	537	299	340	0	19,866	5,702	12	30	19,878	5,732	3,704 (8)
長野	事業者数	616	178	10	17	83	1	699	179	6	2	705	181	3,188 (5)
	車両数	13,929	4,772	280	226	205	5	14,134	4,777	97	14	14,231	4,791	5,009 (5)
富山	事業者数	624	103	3	18	46	1	670	104	18	0	688	104	1,182 (2)
	車両数	12,062	2,452	199	156	159	7	12,221	2,459	100	0	12,321	2,459	1,545 (2)
石川	事業者数	782	117	4	15	59	2	841	119	18	4	859	123	1,307 0
	車両数	10,898	3,072	7	191	167	16	11,065	3,088	95	24	11,160	3,112	2,080 0
合計	事業者数	2,773	552	23	61	289	4	3,062	556	46	8	3,108	564	7,947 (15)
	車両数	56,415	15,998	1,023	872	871	28	57,286	16,026	304	68	57,590	16,094	12,338 (15)

- (注) 1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。
2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者数が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。
3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。
4. 「霊柩」欄の事業者数には、霊柩事業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。
5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として( )書きで表示した。